島へ山へ「士業」タッグ

弁護士・司法書士・社労士…12業種

弁護士、司法書士、不動産鑑定士、社会保険労務士――。大阪を中心に活動する12種の「士業」の若手らが昨年から、依頼などの専門家がいない無医の山間に出向く無料の「出前相談」を続けている。各種の専門家が協力しあう相談活動は珍しいといい、今年は離島奥深い隠岐・海士町にも進出。「こういう相談をできるということが楽しい思います」といった感想が寄せられた。（吉村英毅）

昨年スタート当時の出前相談会。弁護士や司法書士らが一緒になって助言するスタイルを守り続けている＝高知県・旧中村市（現四万十市）で、八尾建装撮影

大阪などの若手ら、無料相談

9月11日午後、隠岐の島町の総合センターに設けた相談会場で、「離婚の申し出は相手の同意が必要ですか」「相続の時効は？」――。島の住民から次々と質問が飛んだ。

「専門家が島に来ることはめったにない。悩みの多い人たちが、気軽に相談できる場所をつくりたい」と、弁護士や司法書士、社会保険労務士、不動産鑑定士ら12人が参加した。

「離婚や相続の問題は、一般的な内容の可能性もある」と指摘し、「個別解決は難しいかもしれない」「できる可能性もある」「費用負担も相談」とアドバイス。詳しい相談を希望する場合のために、県の弁護士会と司法書士会、10月から島根県タートの「日本司法支援センター（法テラス）」の連絡先を伝えた。

隠岐の人口は2万人弱。

人手の少ない、弁護士は一人もおらず、司法書士は3人。訪れた人たちの相談はさまざまだった。

「内縁関係の解消を巡る争いで、どうしてもらえない」「相続に関する時効は？」「離婚の申し出は相手の同意が必要ですか」「相続の時効は？」――。島の住民から次々と質問が飛んだ。

「専門家が島に来ることはめったにない。悩みの多い人たちが、気軽に相談できる場所をつくりたい」と、弁護士や司法書士、社会保険労務士、不動産鑑定士ら12人が参加した。

「内縁関係の解消を巡る争いで、どうしてもらえない」「相続に関する時効は？」「離婚の申し出は相手の同意が必要ですか」「相続の時効は？」――。島の住民から次々と質問が飛んだ。

「専門家が島に来ることはめったにない。悩みの多い人たちが、気軽に相談できる場所をつくりたい」と、弁護士や司法書士、社会保険労務士、不動産鑑定士ら12人が参加した。

専門家の「過疎」、補う教室も

人手の少ない、弁護士は一人もおらず、司法書士は3人。訪れた人たちの相談はさまざまだった。

「内縁関係の解消を巡る争いで、どうしてもらえない」「相続に関する時効は？」「離婚の申し出は相手の同意が必要ですか」「相続の時効は？」――。島の住民から次々と質問が飛んだ。

「専門家が島に来ることはめったにない。悩みの多い人たちが、気軽に相談できる場所をつくりたい」と、弁護士や司法書士、社会保険労務士、不動産鑑定士ら12人が参加した。

「離婚や相続の問題は、一般的な内容の可能性もある」と指摘し、「個別解決は難しいかもしれない」「できる可能性もある」「費用負担も相談」とアドバイス。詳しい相談を希望する場合のために、県の弁護士会と司法書士会、10月から島根県タートの「日本司法支援センター（法テラス）」の連絡先を伝えた。

隠岐の人口は2万人弱。

人手の少ない、弁護士は一人もおらず、司法書士は3人。訪れた人たちの相談はさまざまだった。

「内縁関係の解消を巡る争いで、どうしてもらえない」「相続に関する時効は？」「離婚の申し出は相手の同意が必要ですか」「相続の時効は？」――。島の住民から次々と質問が飛んだ。

「専門家が島に来ることはめったにない。悩みの多い人たちが、気軽に相談できる場所をつくりたい」と、弁護士や司法書士、社会保険労務士、不動産鑑定士ら12人が参加した。

「離婚や相続の問題は、一般的な内容の可能性もある」と指摘し、「個別解決は難しいかもしれない」「できる可能性もある」「費用負担も相談」とアドバイス。詳しい相談を希望する場合のために、県の弁護士会と司法書士会、10月から島根県タートの「日本司法支援センター（法テラス）」の連絡先を伝えた。

隠岐の人口は2万人弱。